

⑩ 環 境 省

法人名	独立行政法人国立環境研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:大垣 眞一郎)
目的	地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全(良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。)に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。
主要業務	1 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。2 環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供を行うこと。3 2の業務に付帯する業務を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:松尾 友矩)
分科会名	国立環境研究所部会(部会長:高月 紘)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nies.go.jp/">http://www.nies.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html">http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2. (7)物品一括購入における業務費削減努力」及び「3. 財務内容の改善に関する事項」の※で記載した部分は、2. (3)で評価していることを示す。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービスの質の向上</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)環境研究に関する業務	A	A	A	A	A	A	
(2)環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	A	A	A	A	
(3)研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進			A	A	A	A	
<b>2. 業務運営の効率化</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)戦略的かつ機動的な組織の編成	A	A	A	A	A	A	
(2)人材の効率的な活用	A	A	A	A	A	A	
(3)財務の効率化	A	A	B	A	B	B	
(4)効率的な施設運用	A	A	A	A	A	A	
(5)情報技術等を活用した業務の効率化			A	A	A	A	
(6)業務における環境配慮	A	B	A	B	A	A	
(7)物品一括購入における業務費削減努力	A	※					
(8)業務運営の進行管理	A	A	A	A	A	A	
<b>3. 財務内容の改善に関する事項</b>	※	※	※	※	※	※	
<b>4. その他業務運営に関する事項</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境研究については、重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・評価結果の研究への反映も概ね適切になされている。</li> <li>環境情報の収集・整理・提供については、総じて精力的な取組がなされ、目に見える成果を上げているといえる。引き続き、環境情報のユーザーや利用方法の把握に努め、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。</li> <li>研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進については、研究成果の発信、産学官の交流、社会貢献など、全般に適切に取り組まれている。また、我が国の環境政策への寄与についても、大きく貢献している。</li> <li>業務運営については、コンプライアンスの徹底、重点課題への研究者の重点配置等、人的資源の効率的活用を図っているほか、コスト削減についても成果を上げてきており、全体的に業務運営の改善が図られている。一方で、人材活用や契約関係の面では課題もあり、一研究機関のみでは解決が難しいものもあることから、社会への働きかけ等も含めた対応が必要である。</li> </ul>

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
環境研究に関する業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外機関との文書に基づく共同研究等は16ヶ国、1国際機関を相手として43件。海外からの研究者・研修生等については430名を受け入れ年度目標を達成。</li> <li>20年度の外部研究評価の結果を受けて、研究内容の一部改変。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関との共同研究が大幅増となり、海外の研究機関との連携も進展しているなど、着実な連携・協力が進められ、環境研究の戦略的な推進が図られている。</li> <li>4つの重点研究プログラムについては、外部評価においても高い評価を受けている。評価結</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究プログラム、知的研究基盤の整備及び基盤的な調査・研究活動については、年度計画に基づいて適切に実施。</li> <li>中核プロジェクトの一つが日中科学技術協力委員会において、日中科学技術プロジェクトとして認定される等、共同研究の相手方から評価されている。</li> </ul>	<p>果を受けて研究テーマの見直しを適宜行うなど、改善も図られており、着実に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8分野の基盤的調査研究において、外部評価を積極的に活用して高い評価を得ており、着実に進展している。</li> <li>外部評価委員会が適切に機能し、結果も公表されるなど、充実した評価がなされている。評価結果の反映については、対処方針が取りまとめられるなど、適切に行われている。</li> </ul>
環境情報の収集・整理・提供に関する業務	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の環境研究・技術ニュースを日々更新するとともに、環境技術解説を充実。</li> <li>既存コンテンツの運用、新コンテンツを開発し、プレスリリース、イベント等におけるPR活動を行い認知度向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境技術ポータルサイトの利用件数が2.1倍増という成果を得たことは高く評価。</li> <li>自動車CO2排出マップ等新規コンテンツの追加、認知度向上に努めるなどにより、関連サイトの利用件数が目標とした1割増を達成し、着実な進展が図られた。</li> </ul>
研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレスリリース(43件)、テレビ等の報道・出演(94件)、新聞報道(476件)。</li> <li>査読付き発表論文数(458件)、誌上発表件数(699件)、口頭発表件数(1,449件)はいずれも年度目標を達成。</li> <li>公開シンポジウムを2か所で開催(参加者は、合計697名)したほか、一般公開の来訪者は延べ3,941名(2日間)、視察者・見学者の受入れは、国内1,696名(95件)、海外430名(46件)。</li> <li>国の審議会等477件に、延べ661名が参画し、年度目標を達成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレスリリース、研究論文の発表数等の実績が大幅に増大しており、研究成果の発信に優れた成果を上げたものと評価。</li> <li>目標として研究論文の発表数を掲げているが、その「質」の評価も重要となってくることに留意すべき。</li> <li>公開シンポジウムや研究所の一般公開など、国民への普及・啓発活動に努力しており、適切な取組がなされている。客層の分析等を通じて今後の活動にフィードバックするとともに、アンケート結果等について実績報告書に記載すべき。</li> <li>各種審議会、その他の検討会等へ積極的な参画が進められているとともに、環境政策への寄与についても成果を上げている。</li> </ul>
戦略的かつ機動的な組織の編成	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究上の不正行為、及び研究費の不正使用を防止するために整備した規程について、新規採用者オリエンテーション等において周知徹底を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内の周知徹底も含め、コンプライアンスを図るための体制の維持・充実が図られており、概ね適切な取組がなされている。</li> </ul>
人材の効率的な活用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究プログラムを実施する3センター、1グループに研究者を重点的に配置。</li> <li>研究体制充実のため、公募により幅広く研究系の職員の採用を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費削減の制約がある中で様々な工夫を凝らしており、人材の効率的な活用が図られている。一方で、契約研究員、高度技能専門員等の増加に伴い、研究レベルの維持、複雑な人事管理等の課題が生じてくる可能性がある。一研究所では対処しがたい問題でもあり、社会に訴えていくことも考えていく必要がある。</li> </ul>
財務の効率化	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費は、2,153百万円で、17年度決算額比4%以上の削減目標達成。</li> <li>受託収入等自己収入は、3,493百万円(対前年度比148百万円減)を確保(うち競争的資金2,074百万円)。</li> <li>一般競争入札における一者応札率は66.2%(20年度64.6%)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の削減については計画どおり進捗しているが、業務費については目標をわずかに達成していない。また、自己収入についても競争的資金の獲得は増えたものの、全体として目標額に到達していない。</li> <li>契約の見直しについては、一者応札率が高止まりである状況も見られ、更なる透明性・競争性の確保のための工夫が求められる。</li> </ul>
効率的な施設運用	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型研究施設を他機関との共同研究に50件中28件で利用。研究施設スペース(572㎡)の利用再配分を決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型研究施設の計画的な改修等が図られ、適正に運用されている。</li> </ul>
業務における環境配慮	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量については、対13年度比・総排出量で26.6%の削減、電気・ガスのエネルギー消費量は、対12年度比で30.4%の削減等、いずれも計画目標を上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2削減、省エネ、廃棄物削減等に着実に取り組み、削減目標値等を大幅に上回る成果を持続的に上げていることは非常に高く評価できる。</li> </ul>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人環境再生保全機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:湊 亮策)
目的	公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。
主要業務	1 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害に係る健康被害の補償及び予防に関する業務を行うこと。2 民間団体の環境保全活動への支援及びこれらの活動の振興に必要な調査研究、情報の収集・整理・提供等を行うこと。3 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用に対する助成を行うこと。4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場の維持管理積立金の管理を行うこと。5 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく石綿健康被害者の救済に関する業務(被害者の認定、救済金の給付、拠出金の徴収)を行うこと。6 1～5からの業務の遂行に支障のない範囲内での環境の保全に関する調査研究、情報の収集、整理及び提供並びに研修を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:松尾 友矩)
分科会名	環境再生保全機構部会(部会長:佐野 角夫)
ホームページ	法人: <a href="http://www.erca.go.jp/index.html">http://www.erca.go.jp/index.html</a> 評価結果: <a href="http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html">http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html</a>
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期 目標期間	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)公害健康被害補償業務	A	A	A	A	A	A	
(2)公害健康被害予防事業	A	A	A	A	A	B	
(3)地球環境基金業務	A	A	A	A	A	A	
(4)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務	A	A	B	B	B	B	
(5)維持管理積立金の管理業務	A	A	B	B	B	A	
(6)石綿健康被害救済業務	a×1 b×1	A	A	A	A	A	
2 業務運営の効率化	A	A	B	A	A	A	
(1)組織運営	A	A	B	B	B	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)業務における環境配慮	A	A	A	A	A	A	
3 財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
(1)財務の状況				A	A	A	
(2)承継業務に係る債権・債務の適切な処理	A	A	A	A	A	A	
(3)短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(4)重要な財産の処分等に関する計画						A	
4 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分に関する事項						A	
(3)役職員の給与水準等				B	B		
(4)その他	A	A	—	A	A		

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.24)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成21年度においては、年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善、その他の業務運営に関する重要事項については、十分な成果を上げており、総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行っているといえる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
公害健康被害補償業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染負荷量賦課金の徴収に関しては、申告額に対する収納率99%以上を維持。</li> <li>都道府県に対する納付金の納付に関しては、納付業務システムの改良、現地指導、情報提供及びオンライン申請を推進することで、事務処理の効率化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賦課金の徴収に関しては、今後は、オンライン申請を強力に推進する必要がある。</li> <li>納付金の納付に関しては、オンライン申請の推進等により、オンライン申請が昨年度の45%から68%へと大幅に増加した。</li> </ul>
公害健康被害予防事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入については、運用方針に基づき、安全かつ有利な運用を行った。助成事業については、健康相談・健康診査・機能訓練のソフト3事業を優先的に採択する等重点化し、実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の結果分析、並びにそれを踏まえた今後の改善策が十分説明されていない。また、長期的な事業効果の把握、水泳以外の事業効果等に関する調査について検討すべき。</li> <li>研究成果が具体的にどのように業務に反映さ</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための試行調査を実施し、事業参加者の行動の変化や症状の改善の効果を把握した。</li> </ul>	<p>れたかについて、明確化されておらず、また、エコドライブは、環境改善事業としての有効性は疑問である。</p>
地球環境基金業務	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業に関しては、平成20年度事後評価結果を踏まえ、調査研究の実施体制についての情報を提出書類に追加するなどの内容を平成22年度募集案内に反映させた。</li> <li>振興事業に関しては、3か年計画で開始した環境NGO・NPOの活動状況調査について、北海道など4ブロックのデータを収集し、2,052件の環境保全活動団体の情報を収集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業に関しては、国の政策に基づく重点分野に重点化し、また、事後評価結果を、助成金募集案内に反映させ、情報提供を強化するなど、利用者の利便性の向上を図った。</li> <li>振興事業に関しては、環境NGO・NPOの活動の調査結果及びアンケート調査を踏まえて研修内容を一層充実すべき。</li> </ul>
石綿健康被害救済業務	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度未処理分と今年度申請受付分等をあわせ2,284件(前年度2,711件)について審査、1,759件の認定等(前年度1,693件)を行い、法改正や周知事業での掘りおこしに関わる認定・給付の対応も含め、適切な処理を行うことができた。</li> <li>船舶所有者からの一般拠出金については、未納者への催促を効果的に行うことにより、適正かつ円滑に徴収し収納することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律改正の周知、広報及び認定・支給に係わる事務処理を迅速かつ的確に行った。また、保健所担当者向けに申請手続についての説明会を円滑に開催した。</li> <li>拠出金は、適正かつ円滑に徴収・収納された。法律改正に伴う徴収方法の変更については、周知徹底を図った。</li> </ul>
組織運営の効率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事配置と業務分担の見直しにより、管理職職員数の削減等、効率化を進めた。</li> <li>「コンプライアンス・マニュアル」の作成と研修を行った。今後は組織全体に十分に浸透させるため、絶えず見直しと検証を行い、役職員への研修などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職を4名削減や業務分担の一部見直しが行われ組織運営の効率化に適切に対処している。今後は、全面的な組織全体の見直しを行うことにより、組織運営の一層の効率化を図るとともに、内部統制体制の強化に向けた取り組みを強力に推進する必要がある。</li> </ul>
業務運営の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費及び業務経費については、ともに計画を上回る削減を行った。</li> <li>人件費・給与水準の適正化については、管理職の俸給表の額の引き下げを行い、管理職職員数を削減した。</li> <li>契約に関しては、競争的契約の割合を高め、一者応札・応募の割合を低下させることができた。また、競争性のない随意契約及び一者応札・応募の改善・見直しを行い、その内容が契約監視委員会において妥当とされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費及び業務経費は、一般競争入札による調達コストの削減効果により縮減され、また、契約に関しては、競争的契約の割合を高め、一定額以上の契約はホームページで公表し、随意契約の審査体制を強化した。他方、依然国家公務員より給与水準が高いため、組織全体の見直し、人員の最適配置、管理職の削減等により、役職員の給与水準の適正化を図るべきである。</li> </ul>
財務の状況	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化により経費の節減に努めた結果、運営費交付金の縮減が図れた。</li> <li>各基金の運用方針等に基づき、安全かつ効率的な運用ができた。また、資金管理委員会の審査機能の整備に向けた検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度の総利益は17億円となり、利益剰余金は、前年度末の108億円に対して、平成21年度末は、95億円となった。</li> <li>損益の要因分析については、改善が必要である。</li> </ul>
継承業務に係る債権・債務の適切な処理	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>正常債権以外の債権の状態及び取組状況を可視化し、延滞発生時の初期動作等に重点的な取組みを行った結果、正常債権以外の債権の圧縮を図ることができた。</li> <li>サービサーの新規委託に関しては、第2期中期計画期間中に、平成21年度期首の委託債権残高の2割増(28億円)を数値目標としているが、今年度新たに18億円の新規委託を行った。これにより、数値目標に対する達成率は64%となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度末の正常債権以外の債権残高は、個別債権ごとの管理の強化により、382億円と前年度末に比べ54億円減少した。</li> <li>サービサーの新規委託については、新たに18億円の委託を行い、中期目標に対する達成率は64%となった。</li> <li>今後とも、個別債権管理を厳格に行い、回収を強力に推進すべきである。</li> </ul>

### 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 「平成21年度決算検査報告」(平成22年11月5日会計検査院から内閣宛て送付)において、平成18年度及び19年度に本法人が行った公害健康被害予防事業について、「公害健康被害予防事業の調査研究業務に係る委託費の経理が不当」と指摘されている。今後の評価に当たっては、本法人が講じた措置等について明らかにするとともに、再発防止に係る体制整備や再発防止措置の適正な運用が行われているかについて厳格な評価を行うべきである。